

令和2年度刈谷市地域福祉計画懇話会 議事録

1 日 時 令和2年11月2日(月) 10:00～11:30

2 場 所 刈谷市役所1階 101会議室A・B

3 委員(敬称略)

【出席者】

団体等名	役職等	氏名	備考
愛知教育大学	准教授	佐野 真紀	会長
刈谷市自治連合会	会長	橋本 實	
刈谷市民生委員・児童委員連絡協議会	会長	羽谷 周治	会長職務代理者
刈谷市身体障害者福祉協会	会長	石川 恵美子	
子育てネットワーク刈谷「エンゼル」	代表	箕浦 ひろみ	
北部地区社会福祉協議会ハートの会	会長	大矢 睦子	
南部地区社会福祉協議会	監査	水谷 さわ子	
中部地区社会福祉協議会	会長	面高 俊文	
刈谷市赤十字奉仕団	副委員長	加藤 裕子	
刈谷市役所福祉健康部	部長	村口 文希	

【欠席者】

団体等名	役職等	氏名	備考
刈谷市ボランティア連絡協議会	会長	富田 宜弘	

【事務局】

所属	補職名	氏名
福祉健康部福祉総務課	課長	迫 将一
福祉健康部福祉総務課	課長補佐	加藤 覚子
福祉健康部福祉総務課総務係	係長	前島 康孝
福祉健康部福祉総務課総務係	主事	安井 滯莉
刈谷市社会福祉協議会総務課	課長	加藤 重行
刈谷市社会福祉協議会総務課	課長補佐兼人事係長	松浦 章子
刈谷市社会福祉協議会総務課総務係	係長	鳥居 信宏
刈谷市社会福祉協議会総務課人事係	主事	澤田 憲佑

4 議題

- (1) 会長の選出及び会長職務代理者の指名について 資料 1
- (2) 第 3 次刈谷市地域福祉計画の総括について 資料 2 ～ 資料 4
- (3) 第 4 次刈谷市地域福祉計画について 資料 5 ～ 資料 6
- (4) その他

5 意見・質疑等

【議題 1】 会長の選出及び会長職務代理者の指名について

事務局より、会長に佐野委員の推薦が提案され、出席委員の了承を得た。

○ 会長

地域福祉計画については、本懇話会も協力し、昨年度末に第 4 次刈谷市地域福祉計画が策定された。本日の懇話会は、昨年度で計画期間が終了した第 3 次計画のまとめと、本年度からスタートした第 4 次計画について、議題としている。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、地域福祉について様々な課題が出ているかと思うが、そういった点も踏まえて、委員の皆さまのご意見をいただきたいと思う。

会長より、会長職務代理者に羽谷委員の指名があり、羽谷委員の了承を得た。

【議題 2】 第 3 次刈谷市地域福祉計画の総括について

※資料 2～4 を事務局説明

○ 会長

ただいまの説明について、意見があるか。(委員からの意見無し) 特にないので議題 3 に移る。

【議題 3】 第 4 次刈谷市地域福祉計画について

※資料 5～6 を事務局説明

○ 会長

ただいまの説明について、意見があるか。

○ 委員 A

新型コロナウイルス感染症の影響下での地域の活動は非常に難しい。どういう形で活動すべきか、今回の計画の中には出てこないが、このままの状態では福祉活動を推進していくのは難しいように思える。自治連合会ですら活動に抵抗があるので、お年寄りをいれた活動はなおさら。今後は、政府も推奨している、IT を使った方法を考えなければならないと思う。

2 点目として、地域福祉の担い手については、自治会活動でも苦慮している。例えば老人クラブについては、10 年前の平均年齢が 74 歳、今は 81 歳となっている。老人クラブも次の担い手が

なくどんどん高齢化。この原因については、今まで担い手となってきた層のライフスタイルが変化していることにある。自分は地区長をしているが、定年の延長により、23人の地区長のうち、8割が現役世代となっている。そういった環境変化もあり、担い手探しは非常に大変。ぜひ、地域福祉計画に基づき、担い手づくりに力を入れてほしい。

3点目として、個人情報の問題である。防災活動においても、要配慮者・要支援者の名簿作りや、防災の名簿作りなどで、個人情報の問題が引っかかってくる。私が考えているのは、個人情報のルール化である。例えば、災害用名簿を作成するにあたって、10%くらいは、「どうして個人情報を教えないといけないのか。」という意見があがる。個人情報の取扱方法について、市民にルールを示して、いろんな活動が違和感なくできるようにしてほしい。

○ 委員B

関連の意見として。担い手の問題については、特に苦勞するのが保護司と民生委員。愛知県において、民生委員の数が定員に充足していない市が約6割となっている。刈谷市は、地区の努力によりなんとか充足している。行政は“結果充足したから良い”と思っているかもしれないが、その裏で地区住民がどれだけ苦勞しているか理解してほしい。

今や70歳まで働く時代が目の前まで来ている。地区の役員は『定年後の仕事』と思っていると、担い手が足りない。現役世代にも担ってもらえるように、活動のデジタル化を検討してほしい。地区の会議も、在宅や夜間に参加できると良いと思う。刈谷市の高齢化は全国平均の5年遅れくらい。今から準備をして、第4次計画の期間内で取り組んでほしい。

また、次の担い手候補者の育成についても方法はいろいろあるが、まずはその気になってもらうことが大事。例えば防災では、市や地区で防災について考える場を提供し、参加者に興味を持たせ、活動に繋いでいく。その人たちを組織化していくことで新しい担い手の発掘を行っている。福祉もそのような形が取れたら良いだろう。

○ 会長

二人の意見に対し、事務局から意見はあるか。

○ 事務局

地域福祉の担い手については、民生委員の例もあったように、刈谷市としても危機感を持っている。民生委員は、全国的に見ても担い手不足。他の自治体では、次に委員となってもらう方へのサポート体制に力を入れたりしている。刈谷市も、早めに次の担い手を探し始めると共に、継続して民生委員への理解・必要性を訴えていきたい。今まで欠員なしできているが、3年毎に探すのに苦勞していただいている。

新型コロナウイルス感染症の影響についても、今までのやり方を転換する必要性を感じている。この場で明確に回答するのは難しいが、様々な方法を検討中である。例えば、先ほど意見でも出た、デジタル化・IT化についても、福祉相談においてZoomを利用し、対面しない方法で相談ができるよう、1月からの導入を検討している。福祉だけでなく、全庁的に利用できたらいいと思う。他にも、新しい生活様式に則した方法を模索していきたい。

○ 委員 C

民生委員の話が出たので意見させてもらおうと、刈谷市の民生委員は160人いるが、全地区の就任には最後の最後まで苦労した。実際に、安城市や豊田市などの近隣市は埋まっていない市がある。私はリーダーとして、民生委員の絆や使命感をどういった形で確保するかを考えたいと思っている。例えば、毎年赤い羽根の募金の際には、民生委員全員が寄附に協力している。今回、社協の方がその気持ちを慮って、民生委員の寄付贈呈式を行ってくれた。お金だけ払っているという扱いではなく、モチベーションの向上に寄与してくれたことに感謝している。こうやって、民生委員の活動に対して理解して、普及活動につなげてくれたことは非常に嬉しい。

民生委員と行政はもっと一体になって活動していきたいと思っている。こうやって会議を開いてもらえることはありがたい。民生委員の立場で、皆さんは皆さんの立場で、意見を交換できる。民生委員の活動の中に、計画のことや、今日の意見などを取り込んでいきたい。

○ 会長

他に意見はあるか。

○ 委員 B

成果指標について、中身を分析する上でどれくらい細かく対象を分けて調査したのか教えてほしい。というのも、〇〇を知っていると、参加したことがあるというのは、年齢や地区、経験などによって異なると思う。そういった点を分けて作成すると、良い成果指標になるのではないかと思う。

○ 事務局

成果指標については、平成30年の市民意識調査の結果から、性別、年代、地区については北部・中部・南部にわけて分析している。次回の調査は令和5年になるので、その際は、今いただいた意見を踏まえて、どういった項目で分析したらいいか検討し、次の計画に反映させたい。

○ 委員 B

現在総合計画を策定していると思うが、来年から始まる総合計画については、SDGsをベースとした計画になるのを期待している。SDGsの重要な柱は福祉と健康。新しい刈谷の10年計画の中でも、この福祉の計画を総合計画に反映させてほしい。福祉は幅広いが、SDGsの中では『一人も取り残さない、弱者を支援して、全員が幸せな人生を送るための保証をすること』と記載されている。弱者とは、社会のバリアを張られている人。社会のバリアをどうするか。刈谷市ではバリアフリーについてどう考えているか調べると、令和2年スタートの8年計画で、バリアフリー基本構想というものがあった。詳細を見ると、都市交通課が策定しており、道路や移動についてのバリアフリーはしっかりと計画されている。一方、心のバリアフリーについても記載されているが、中身が非常に薄い。ここは、福祉計画でカバーしてほしい。ソフトもハードも充実したバリアフリー計画になると、より良い市の総合計画に繋げていくことができると思う。特に心のバリアフリーをどうやって進めていくか、ハードのバリアフリーの部署と連携して行う必要がある。特にこのバリアフリーの対象は刈谷駅を対象とした中心部に限定されている。これをいかに刈谷全体の公共施設、また、民間施設において実現するか、10年以内に実現させるような

方策を検討してほしい。

○ 会長

SDGsとは『持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals)』の略称。教育についても、学習指導要領にその考えを反映するようという動きがある。具体的には、人権教育、福祉教育といったところで、『一人も取り残さない』『みんなが対等に社会に参加する』という考えに触れていく。子どもの方が、理解が早い。私たち大人がどうやって社会で実現していくかが課題。心のバリアフリーも大切なところ。例えば、今回の計画の中で、子ども若者総合相談の話があがった。これは、40歳までを対象とした、ひきこもり等の相談を受け付けるものであるが、もっと年上のひきこもりの人たちも増えている。8050問題もその一つである。こんな話を聞いたことがある。あるところで、大学教員3人が集まったところ、一人が「うちの子がひきこもりで」と話し始めると、2人目も「うちの夫の姉もひきこもりで」3人目も「実は私のいとこもひきこもりで…」と、親戚や家族に1人はひきこもりがいるような状況。現在、40歳以上のフォローが手薄な印象だが、地域の中の見えないところにはいろんな困りごとがあって、目を向けていかないといけないと思う。

事務局の方で、心のバリアフリーについて、また、総合計画との関係について何か説明はあるか。

○ 事務局

総合計画については、今年度策定の年だったが、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて計画を策定するというので、延期の予定と聞いている。また、SDGsの考えも踏まえて策定するのではないかと思う。

心のバリアフリーについては、地域福祉計画の基本目標1の、意識づくり・担い手づくりの項目が当てはまるだろう。心のバリアフリーを普及させるためには、意識改革が重要であると考えられる。基本目標1で福祉教育等による人づくりについて掲げているので、その目標に向けて計画を推進させていきたい。また、総合計画はもちろん、個別の高齢の計画、障害の計画、子どもの計画でも連携して取り組むべき課題だと考えている。

【議題4】 その他

事務局より、次回の開催について、令和3年度の秋ごろを予定していると説明。

○ 会長

全体を通して、意見・質問等はあるか。(委員からの意見無し)以上をもって「令和2年度刈谷市地域福祉計画懇話会」を閉会する。